

長瀬町小中一貫教育検討委員会

報告書（答申）

令和 8 年 2 月

長瀬町小中一貫教育検討委員会

目 次

1. はじめに.....	1
2. これまでの取り組み.....	2
3. 学校施設を取り巻く状況.....	3
(1) 児童生徒数の推移状況.....	3
(2) 将来の児童生徒数の推移予測.....	3
(3) 各学校における教職員数.....	4
(4) 学校施設の整備状況.....	5
(5) 学校施設の老朽化の状況.....	5
(6) 学校給食センターの整備状況と老朽化の状況.....	6
4. 施設の設置形態・教育形態について.....	7
(1) 建設費用の軽減.....	7
(2) 学校施設の集約化.....	8
(3) 長瀬町の小中一貫校の設置形態、教育形態について.....	9
5. ふるさと教育に関して.....	10
(1) ふるさと教育の一層の充実を図る（一貫教育で期待できること）.....	10
(2) ふるさとへの愛着や誇りに思う気持ち.....	10
(3) 未来を切り開く力が育まれる教育を推進する.....	10
6. 長瀬町における小中一貫教育について.....	11

1.はじめに

長瀬町における小中学校のあり方については、令和2年7月に設置された「長瀬町学校のあり方検討委員会」において約2年にわたり協議を重ね、小中一貫教育の導入及び早期の小学校の統合を提言する旨の答申が町に行われました。

この答申を受けて令和4年6月に策定された「長瀬町立小中学校適正規模・適正配置基本方針及び基本計画」では、「小学校は、今後もさらに小規模化が進むことが見込まれるため統合する。中学校は、単学級になる時期を念頭におき、学校運営に影響が出ないよう、小中一貫校の設置に向けて、建物の老朽化に伴う校舎等の建替時期も勘案し、統合時期を検討していくこと」を基本的な考え方とし、前期計画（令和4年度・5年度）では、長瀬第二小学校における複式学級解消と一定規模の児童集団の確保を目的に長瀬第一小学校と長瀬第二小学校を統合すること、後期計画（令和6年度～13年度）では、児童生徒数の減少による単級化に対応するため、小規模校である小学校と中学校を一体的に配置するなど、小中一貫教育に向けた施設の検討を行うこととされました。

令和4年度・5年度につきましては、前期計画に基づき、「長瀬町学校統合準備委員会」が設置され、小学校の統合について検討を重ね、令和6年4月に小学校が統合されました。

昨年度、後期計画に基づき、長瀬町の地域性及び特性に即した魅力ある小中一貫教育の実現に向けて幅広い見地から検討を行うため、「長瀬町小中一貫教育検討委員会」を設置し、小中一貫教育校の施設及び整備等に関することや、その他小中一貫教育の推進に関することについて検討を行いました。

今年度、さらにこれまで出された意見も踏まえて、小中一貫校の施設及び整備等に伴った一貫校にふさわしい特色ある教育内容等について検討を行いました。

このような検討課題を含め、教育委員会からの諮問に対し、小中一貫教育校の施設及び整備等に関すること、その他小中一貫教育の推進に関することについて、検討委員会で様々な意見を出し合いながら検討を進め、検討結果を答申として報告するものです。

2. これまでの取り組み

令和2（2020）年3月に策定した長瀬町公共施設長寿命化計画において、学校施設の長寿命化に向けたロードマップを作成し、同年7月に長瀬町学校のあり方検討委員会設置しました。その後、令和4（2022）年6月に長瀬町立小中学校適正規模・適正配置基本方針及び基本計画を策定し、長瀬第一小学校と長瀬第二小学校の統合、小中一貫教育に向けた施設の検討を位置付け、令和6（2024）年4月には、長瀬第一小学校に長瀬第二小学校を統合し、長瀬町小中一貫教育検討委員会を設置しました。

図表：これまでの取り組み

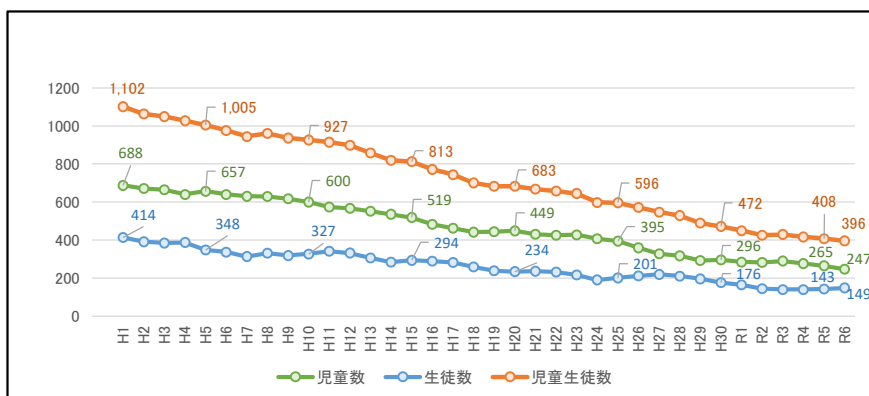
年月	内容
令和2年3月	長瀬町公共施設長寿命化計画（総合管理計画）策定 ・ 学校施設の劣化状況評価を実施 ・ 学校施設の長寿命化に向けたロードマップを作成
令和2年7月	長瀬町学校のあり方検討委員会設置
令和3年2～6月	学校教育についてアンケートを実施 ・ 保護者（子どもが町内の小中学校、保育園、認定こども園に通う）及び町民を対象
令和4年6月	長瀬町立小中学校適正規模・適正配置基本方針及び基本計画策定 ・ 長瀬第一小学校と長瀬第二小学校の統合 ・ 小中一貫教育に向けた施設の検討
令和6年4月 6月 7月～8月 8月 9月 12月	・ 長瀬町公共施設劣化状況調査・耐力度調査を実施 ・ 長瀬第一小学校に長瀬第二小学校を統合 ・ 長瀬町小中一貫教育検討委員会設置 ・ 第1回長瀬町小中一貫教育検討委員会の開催 ・ 保護者及び地域住民を対象としたアンケート調査を実施 ・ 学校施設の劣化状況調査を実施 ・ 第2回長瀬町小中一貫教育検討委員会の開催 ・ 第1回小中一貫教育検討に係るワークショップの開催 ・ 第2回小中一貫教育検討に係るワークショップの開催
令和7年1月 2月 3月 5月 6月 8月 11月	・ 第3回長瀬町小中一貫教育検討委員会の開催 ・ 第4回長瀬町小中一貫教育検討委員会の開催 ・ 小中一貫教育に係る研修会の開催 ・ 坂戸市と日高市への学校視察を実施 ・ 第5回長瀬町小中一貫教育検討委員会の開催 ・ 第6回長瀬町小中一貫教育検討委員会の開催 ・ 第7回長瀬町小中一貫教育検討委員会の開催
令和8年2月	・ 第8回長瀬町小中一貫教育検討委員会の開催

3. 学校施設を取り巻く状況

(1) 児童生徒数の推移状況

これまでの児童生徒数の推移状況をみると、35年前の平成元（1989）年の児童生徒数は1,102人から年々減少し、平成10（1998）年では927人、平成20（2008）年では683人、平成30（2018）年では472人となり、令和5（2023）年には408人と、平成元年の児童生徒数と比べて4割程度まで減少しています。このままのペースで減少していくと、令和9（2027）年には小学校が、令和12（2030）年には中学校を含めたすべての学年が単一学級（学年1クラス）になると予想されています。

図表：児童生徒数の推移状況



(2) 将来の児童生徒数の推移予測

年々、児童生徒数が減少していくなかで、将来必要な学校施設規模を把握するため、小中一貫校の開校を令和13年度とした場合の推計を行いました。



図表：小中一貫校の開始をR13年度とした場合

学校名	児童生徒数
長瀬第一小学校	119
長瀬中学校	92

(3) 各学校における教職員数

各学校における教職員数について、学校に配置される職員数は学級数を根拠に確定されます。
小中一貫校の場合、小学校・中学校の学級数で決定されます。

図表：教職員数を令和13年度で仮定すると

学校	学級(見込み)	職員定数
長瀬第一小学校	8(通常6・特支2)	11(校長・教頭・教諭) 養護教諭1・事務職員1
長瀬中学校	5(通常3・特支2)	12(校長・教頭・教諭) 養護教諭1・事務職員1
これを小中一貫とした場合	職員数は27名となる	

小中一貫校には上記の教職員が配置されます。

※校長を1名とした場合、もう1名分は教諭を配置することができます。

図表：他市町の小中一貫教育学校の教職員数

	A		B		C		D	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
通常 学級数	6	3	6	3	7	3	10	6
特支 学級数	2	2	2	2	3	2	3	2
職員数	11	12	11	12	13	12	17	16
養教	1	1	1	1	1	1	1	1
事務	1	1	1	1	1	1	1	1
職員数 計	13 + 14 = 27		13 + 14 = 27		15 + 14 = 29		19 + 18 = 37	

追加での教員配置について、市町・学校の実態に合わせて、職員が配置される場合があります。

(4) 学校施設の整備状況

本町の学校施設は、昭和 40 年代から 50 年代（1970 年代）に建てた建物が多く、建築から 50 年程度経過しています。公共施設の今後の管理方針を取りまとめた長瀬町公共施設長寿命化計画（令和 2 年 3 月策定）では、建物構造ごとに目標使用年数を定めており、校舎や体育館は大規模改修工事を実施しながら 85 年活用することをめざすものと定めています。

図表：学校施設の整備状況

施設名	建物名	構造	建築年度	経過年数	目標使用年数	残り使用年数
長瀬第一小学校	西校舎	RC 造	1976	48	85	37
	東校舎	RC 造	1978	46	85	39
	体育館	RC 造	1979	45	85	40
長瀬中学校	校舎	RC 造	1972	52	85	33
	技術棟	RC 造	1979	45	85	40
	体育館	RC 造	1970	54	85	31
	剣道場	SRC 造	1986	39	85	46
	卓球場	木造	1995	29	50	21

SRC 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC 造：鉄筋コンクリート造、S 造：鉄骨造

図表：長瀬町公共施設長寿命化計画における目標使用年数

構造	SRC、RC 造	S 造	木造
目標使用年数	85 年	65 年	50 年

出典：長瀬町公共施設長寿命化計画

(5) 学校施設の老朽化の状況

文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 3 月策定）」における施設評価基準に基づき、学校施設の劣化状況を整理しました。

評価方法は、A から D の 4 段階評価により、屋根・屋上、外壁、内部仕上げの 3 項目は目視調査による評価。目視では把握できない電気設備、機械設備は経過年数で評価し、以上の 5 項目から施設の健全度（100 点満点）を算出しました。

目視調査の結果、学校施設全体で劣化が進行していることを確認しました。特に、長瀬中学校の技術棟は、外壁、内部仕上げの 2 項目で、早急に対応が必要となる D 評価となりました。また、学校施設全体からみえる劣化の方向性として、屋根や屋上、外壁より建物内部の劣化が進行しています。

公共施設の今後の維持管理方針を整理した長瀬町公共施設長寿命化計画（令和 2 年 3 月策定）では学校施設を 85 年間活用することをめざすものと定めていますが、目標期限まで活用するには大規模な改修工事が必要不可欠であり、改修に係る費用と残りの活用年数など、費用対効果を見定めながら改修か、更新（建替え）かを慎重に判断する必要があります。

図表：学校施設の劣化状況評価

施設名	建物名	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度 (100点)
長瀬第一小学校	西・東校舎	C	C	C	C	C	40
	体育館	B	C	C	C	C	43
長瀬中学校	校舎	B	B	C	C	C	53
	技術棟	B	D	D	C	C	23
	体育館	B	B	C	C	C	53
	剣道場	B	B	C	C	C	53
	卓球場	B	B	B	B	B	75

■屋根・屋上、外壁、内部仕上の評価基準

A：概ね良好
B：部分的に劣化
C：広範囲に劣化
D：早急に対応する必要がある

■電気・機械設備の評価基準

A：20年未満
B：20年～40年
C：40年以上
D：経過年数に関わらず著しい劣化事象がある

(6) 学校給食センターの整備状況と老朽化の状況

学校給食センターは昭和56年(1981年)竣工で、建設後44年が経過し、建設以降各部のメンテナンスは行われてきたものの、大規模な改修工事等は特に行われていない。

各部の劣化については経年に応じた劣化が進行し、建物本体では一部損傷等もあり、設備面も、機器は耐用年数が経過しており、今後の建物維持等を考慮すると、改修等が必要である。また、今後の建物の長期の運用も考慮した場合には、大規模改修だけでなく、建替えや、自校方式なども視野にいたした上で、建物の維持保全の計画検討が望ましい。

(令和3年度 学校給食センター建物詳細調査業務委託 9. 総括、調査のまとめ) より

既存の学校給食センターは、学校給食衛生管理基準を満たしていないため、一部増築を伴う改修工事が必要となります。その場合、学校給食を停止するなど運用上の問題が発生します。

小中一貫校を整備するにあたり、学校給食センターを自校方式として敷地内に整備することで各学校への給食の配送等が不要となるなど、経費の効率化が図れます。

4. 施設の設置形態・教育形態について

(1) 建設費用の軽減

長瀬町公共施設長寿命化計画（令和2年3月策定）では、現在の学校施設をそのまま維持・更新する場合、今後40年間で42億円の経費が必要と試算し、今後10年間に必要な費用は約19億円との見通しを立てています。

なお、近年における物価の高騰や人件費の上昇など、建設コストが高騰しているため、現在においては試算額以上に費用がかかるものと思われます。

これまで整備してきた学校施設を含めた公共施設を、今後も維持・更新していくためには多額の費用が必要となりますが、このままでは、昨今の人口減少と少子高齢化の進行から町の財政規模は縮小せざるを得ないと考えられます。

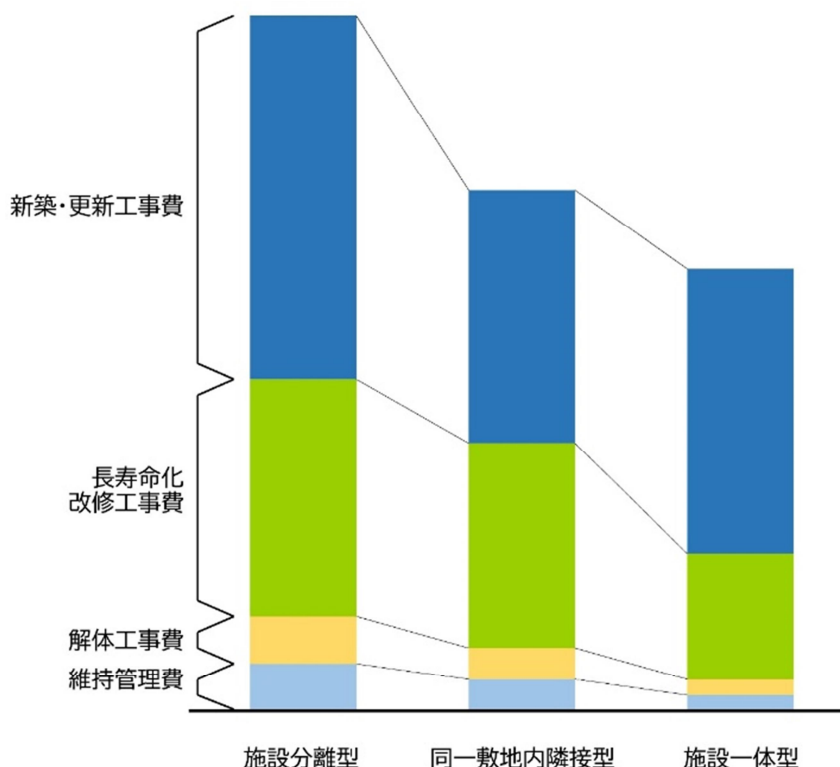
既存の学校施設を長寿命化改修工事を行った上で、このまま建物を維持したとしても、30年後には校舎や体育館の建替えが必要となることから、財政面においては課題を先送りすることになります。

将来の財政状況や児童生徒数の減少、体格差などを考慮して、小・中学校を集約し一棟の新設校舎のなかで運営する検討も必要となります。

小学校の教職員より、「黒板を昇降式にしたり、トイレの大きさを変えたり、水道の水栓高さを変えたりといった配慮が必要」と、既存の小学校と中学校の校舎いずれかに集約する場合、児童生徒の体格差に応じた施設整備が必要となるなどの意見も寄せられています。

それぞれの建物が更新時期を向かえて、建替えを行うのであれば、施設一体型へシフトすることで、財政的にも負担が軽くなります。

図表：小中一貫校の設置形態別のコスト比較



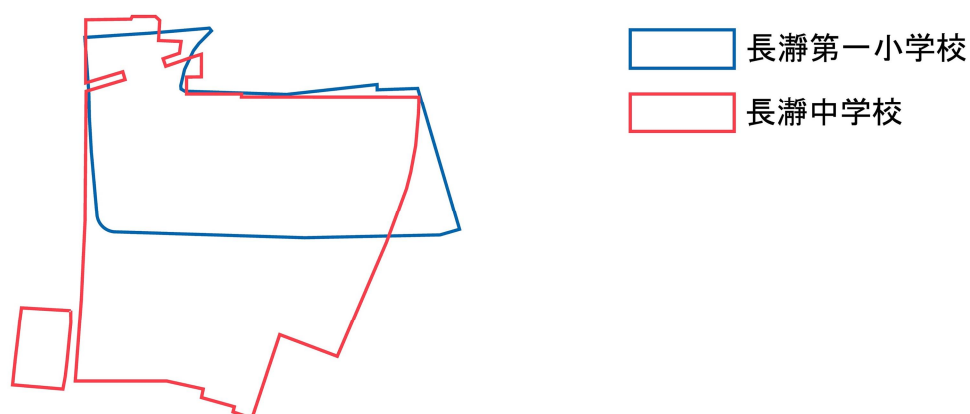
(2) 学校施設の集約化

学校施設の集約化を検討するにあたり、学校が地域の防災拠点としての役割を担うことから長瀬町役場に隣接する中学校が、災害時において円滑な支援活動が行えるとともに、秩父鉄道の野上駅からの距離も近く、利便性が高いものと考えます。

また、小学校の敷地と中学校の敷地の広さにおいても中学校の敷地の方が広く、小学校より、ゆとりをもった施設配置が可能となります。

特に、小学校においてはスクールバスによる送迎を持っているため、バスの待機スペースの確保も必要です。

図表：学校敷地の比較検討図



中学校の敷地を建設地とした場合、既存の校舎と体育館から離れた場所に、小中一貫校を配置することで、工事期間中でも既存の小学校と中学校の施設を利用し続けることが可能となり仮設校舎を建てる必要がなくなります。

そのため建設費用が抑えられること、開校までの事業スケジュールのなかで、仮設校舎の設計や設置工事の期間を見込む必要がなくなります。また、校舎棟が完成すれば、先行して新校舎の利用が可能となります。

中間報告では、検討委員会における各委員からの意見及び、小中一貫教育に係るワークショップにおける参加者からの意見を基に、学校施設の集約案の検討を行っているが、学校施設整備（案）において、小中一貫校の設置形態は施設一体型の小中一貫型小学校・中学校として作成しており、規模としては複合施設も含めた大きなものとなっております。

ワークショップで検討した学校施設整備（案）を実現する場合、基本計画の検討から7年目に小中一貫校の開校となる見通しです。また、工事着手から完了までの3年間はグラウンドが使用できないという課題が見えてきました。

今後の検討を進める上で、長瀬町の地域性に適した教育環境や設置形態の方針を固め、児童生徒数、教職員数に見合った学校施設規模の見直しなどの検討が必要となります。

(3) 長瀬町の小中一貫校の設置形態、教育形態について

総合的に長瀬町の地域性及び、属性に即した魅力ある小中一貫教育の実現に向けて協議を行う学校施設の集約化を検討するにあたり、学校が地域の防災拠点としての役割を担うことから、改めて今までの経緯・経過として児童生徒数の推移や、配置される教職員数、施設の劣化状況や維持管理などの状況について確認を行い、児童生徒数の推移や、施設の状況を踏まえて、施設分離型が相応しいのか、同一敷地内隣接型が相応しいのか、施設一体型が相応しいのか、増改築や新築なども含めてどういった学校施設のあり方が相応しいのかを考えるため、3つのグループに分かれて討議を行いました。

1回目のワーキンググループでは、長瀬町の小中一貫校の設置形態について討議した結果、施設一体型が望ましいという3グループからの共通意見でした。

教育形態としては、小学校と中学校の施設を同一敷地内に設置して、小中一貫型併設校で進める。最初から義務教育学校だと、地域の方の抵抗があるだろうから、だんだん慣れてきたら将来的に義務教育学校に切替える。という意見でした。それと、施設一体型の義務教育学校が望ましい。という意見に分かれました。

2回目のワーキンググループでは、今までの経緯・経過を確認しそれを踏まえて、改めて討議を行った結果、3つのグループとも共通して、施設一体型の義務教育学校が望ましいという意見にまとまりました。

学校施設のあり方については、施設一体型の方が連携しやすい。児童生徒、教職員も様々な面で離れている建物よりも同じ建物の方がいろいろな意味で良い。教育上のメリットが多いというのは物理的なだけではなく、教育課程とか、ふるさと教育とかの部分でも連携はしやすくなる。中一ギャップの解消というところでも良い教育ができるのではないかと。建替えとなった場合に、同じ建物のほうが建設費を抑えられるが、小中が一緒になることで体育として使う施設は、ある程度の大きさを確保しないと今まで通りの活動が難しくなる。という意見でした。

あまり大きな施設を造っても、将来、空き教室になっては困るので、その時の必要最小限の施設を造るべきということになりました。

5. ふるさと教育に関して

ふるさと教育の一層の充実を図り、ふるさとへの愛着や誇りに思う気持ち、未来を切り開く力が育まれる教育を推進することが望ましいと考えます。

教職員が感じる長瀬町が町外の学校より優れている点として、「自然が豊かで、人柄がやさしく、行政規模も小さいことから町全体で子どもを育てている実感がある。」との意見は、教育環境において、まさに「長瀬町らしさ」のひとつであると思われます。

以下、検討委員会の1回目のワーキンググループで示された、ふるさと教育で期待できることになります。

(1) ふるさと教育の一層の充実を図る（一貫教育で期待できること）

- ・9年間の一体的教育・教員間の連携強化による教育効果の向上（特色ある教育）。
- ・学校行事（体育祭・文化祭など）を合同で行い、人間関係を広げ、成長した自分をイメージできる。
- ・小学校教育課程高学年における教科担任制による専科教育の充実。
- ・総合的な学習の時間における「ふるさと学」「長瀬学」の充実。
- ・地域教育力の活用（大学・公的研究機関等との連携・分野別人材バンク）
- ・児童と生徒、小学生と中学生の職員がつながることで、子どもたちへの支援がより充実したものになるため、中1ギャップや不登校を減らすことができる。
- ・一貫教育で9年間を見据えた長期的なカリキュラムが作成実行できる。具体的に異年齢のつながりの強化、少ない人数だからこそその集団所属意識の向上、地域の教育資産（人、物、施設、観光資産）の活用で長瀬町全体で子どもたちを育てる意識が高まる。
- ・小中学校での年間で学ぶ内容・時間等の制限のある中で、新しいことにどの位の時間がとれるかわからないが、交流教育などの時間が増えることや、小中合同で夏休みなどを利用した防災キャンプなど体験学習などできるのではないかと期待できる。

(2) ふるさとへの愛着や誇りに思う気持ち

- ・地域の特性を活かし、郷土愛と探究心を育てられる。
- ・「豊かな自然体験を通しての長瀬を誇りに思う人づくり」をしたい。
荒川や宝登山など環境を活かした「長瀬学」の学びをすることで実現化できると考える。
- ・身近な自然体験、地域の産業や伝統文化を9年間通して学び、9年間一貫して行うことでテーマを深めたり、成長に応じた探究ができる。子どもたちの主体性を育みながら「郷土愛」も芽生える。
- ・長瀬ならではの体験を通じて地域の方と交流し、ふるさとの誇りを育て守り発展させるための教育ができることを期待している。
- ・歴史、文化を探求（町、地域史を小中連携で、地元の伝統や文化を知る方々にインタビュー）。

(3) 未来を切り開く力が育まれる教育を推進する

- ・観光資源を活かした実践的なキャリア教育やSDGs観光教育などの長瀬町の地域全体を学びの場とし、地域と連携して実社会とつながる学びを9年間継続的に進める。
- ・低学年から英語教育を行い外国人観光客に英語でツアーガイドができる英語力を育てる。

6. 長瀬町における小中一貫教育について

【学校施設の設置形態について】

長瀬町では、児童生徒数が将来的に減少していくことが推計されています。このような状況下で、既存の小学校・中学校・給食センターを維持し続けると、老朽化した施設の改修費や更新費が増加し、財政負担が大きくなるため、小学校と中学校、給食センターを1つの敷地と1つの建物に集約する施設一体型とすることで校舎や設備を共有し、建設費と維持管理費を大幅に節減できます。

教職員の連携も取りやすくなり、教育の質向上につながり、また、地域との連携拠点としての役割を持たせることで、学校・地域の魅力化を促進できます。

通学動線がわかりやすくなり、児童生徒の安全確保にも寄与することが考えられます。

このような観点から、長瀬町の将来を見据えた学校づくりとして、施設一体型の整備が望ましいと判断いたしました。

【教育形態について】

小学校と中学校を一体化し、9年間を見通した継続的な教育課程を編成する義務教育学校の形態を採用することで、以下のような具体的な教育効果が得られると考えられます。

- ・児童生徒1人ひとりの成長を9年間の視点で見守ることで、より丁寧な学習支援・生活支援が可能となる。
- ・思春期の不安定な時期に学校環境が大きく変わらないため、中1ギャップの軽減につながる。
- ・教育指導では、中学校教員の専門性を早い段階から生かすことができ、学力向上にも寄与する。
- ・学校行事や部活動などの共有することで、学校の一体感も生まれる。

これらの点から、長瀬町の教育を安定的に質の高いものとするため、教育形態としては、義務教育学校の導入が望ましいと判断いたしました。

【ふるさと教育について】

長瀬の自然、地質、歴史、文化、観光などの地域資源を活かした教育は、子どもたちが自分のふるさとし、愛着や誇りを持つための重要な基盤となる「ふるさと教育」について、施設一体型の義務教育学校であれば、9年間で見通した計画をたてて、学んでいくことができると考えられます。

長瀬の魅力を理解し、発信する活動を通じて、社会に関わる姿勢や主体性を育成でき、将来の進路選択や地域貢献への意識向上にも寄与すると考えられます。

ふるさと教育の一層の充実を図り、ふるさとへの愛着や誇りに思う気持ち、未来を切り開く力が育まれる教育を推進することが望ましいと判断いたしました。